

# 第 6 章

施策No.

## 6-5

# 自立した公共経営の推進

▼政策目標

## 6 市民と共に歩むうわじま

▼施策

- 6-1 人権尊重社会の確立
- 6-2 男女共同参画社会の形成
- 6-3 コミュニティの育成
- 6-4 市民と行政との協働体制の確立
- 6-5 自立した公共経営の推進**

▼施策の内容

### 6-5-1 財政運営の健全化 P231

▼主要事業

- 財政健全化事業
- 市税賦課事業
- 租税啓発事業
- 納期内納付推進事業
- 市税等収納事業
- 職員給与適正化事業
- 財産台帳整備作業
- 普通財産貸付・売払い
- 有料広告事業

### 6-5-2 効率的な行政運営の推進 P231

- 事務事業の再編・整理事業
- アウトソーシングの推進事務
- 公共施設の見直し事務
- 職員提案制度
- 総合計画進捗管理事業

### 6-5-3 組織体制の充実 P231

- 組織・機構の再編事務
- 定員適正化事業
- 人材育成事業

### 6-5-4 窓口サービスの充実 P232

- 戸籍住民基本台帳事業
- 窓口業務体制改善事業
- 市民サービスセンター運営事業

### 6-5-5 広域行政の推進 P232

- 都市間連携体制の充実・強化
- 共同事業の推進



## 5 自立した公共経営の推進

### 施策の方針

地方分権時代にふさわしい自立した公共経営を推進するため、行政改革大綱及び集中改革プラン、財政計画等に基づき、行財政改革を強力に推進します。

### 現状と課題

本格的な地方分権の時代を迎え、今後、自治体には、自らの責任と判断により、あらゆる面で自立したまちづくりを進めていくことができる行財政能力が一層強く求められます。

本市は、平成17年8月に合併し、新たな自治体としての行財政体制の整備を行い、これに基づく財政の健全化や効率的な行政運営に努めてきました。

しかし、本市の財政状況は、長期にわたる景気の低迷や国の三位一体の改革の影響等により、依然として厳しい状況にあり、歳入面では一般財源の柱である市税、地方交付税が大幅に減少し、歳出面では、扶助費や公債費など削減することのできない義務的経費が増加傾向にあります。特に三位一体の改革に伴う地方交付税の大幅な削減により、歳入と歳出のバランスが大きく崩れ、歳入の不足を基金の取り崩しや市債の発行により補てんせざるを得ない状況にあり、今後もこれまで以上に厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

また一方では、少子高齢化の急速な進行や情報化、国際化の進展をはじめとする社会・経済情勢の変化に伴い、行政ニーズはさらに増大・多様化していくことが見込まれます。

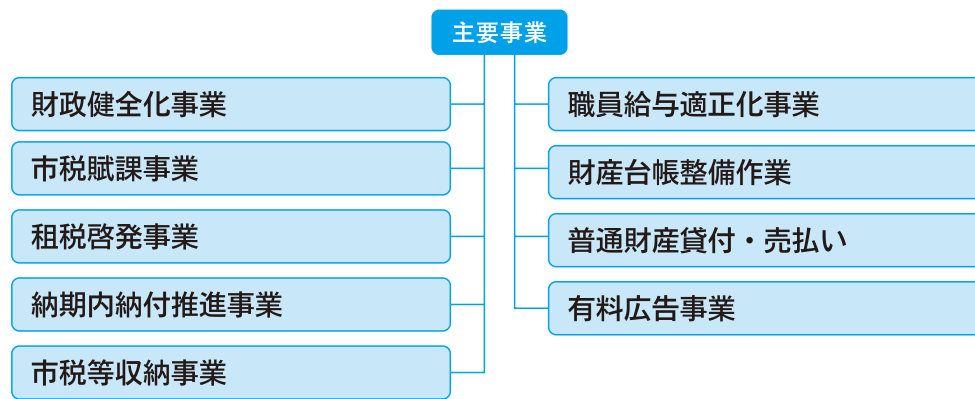
このような状況の中、限られた経営資源を有効に活用しながら、自立したまちを創造し、将来にわたって持続的に経営していくためには、民間経営理念・手法導入の視点に立ち、行財政全般について常に点検・評価し、抜本的な改革を進めていく必要があります。

このため、行政改革大綱及び集中改革プラン、財政計画等の指針に基づき、財政運営の健全化や効率的な行政運営の推進、組織体制の充実、さらには市民満足度の高い窓口サービスの推進など、スリムで効率的な市役所の実現と市民の視点で市民と進める公共経営に向けた行財政改革を強力に推進していくことが必要です。

## ● 施策の内容

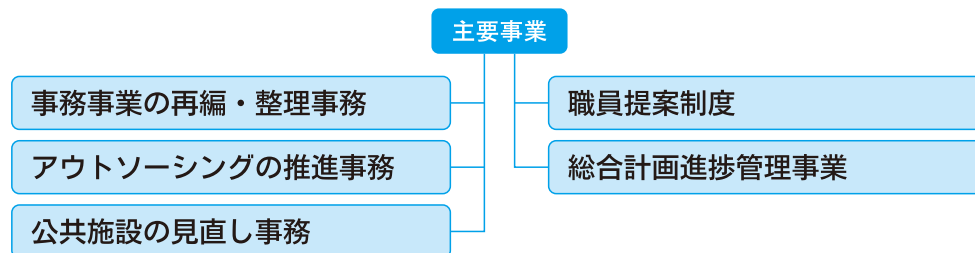
## 6-5-1 財政運営の健全化

- ① 中長期的視点に立ち、財政状況を分析・公表しながら財源配分の重点化を図り、健全な財政運営を推進します。
- ② 公平性及び歳入の確保の観点から、市税等の適正な賦課・徴収、滞納額の縮減を図るとともに、使用料・手数料等の適正化、市有財産の有効活用、新規歳入の検討等を行い、自主財源の拡充に努めます。
- ③ 補助金や公共工事の見直しを図るほか、事務事業の合理化、債務整理の推進などにより歳出の抑制を図ります。
- ④ 従来の年功序列型の給与体系から脱却し、個々の能力や実績に応じた給与の適正化を図るため、勤務実績評価制度を確立します。



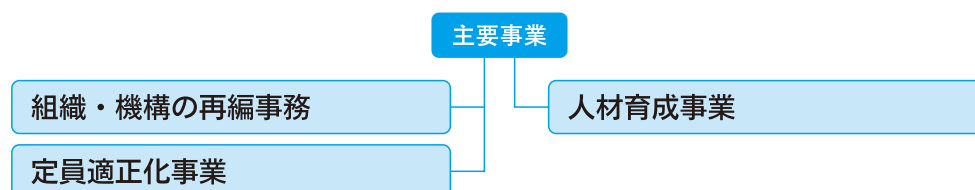
## 6-5-2 効率的な行政運営の推進

行政評価システムの導入によるすべての事務事業の見直しをはじめ、アウトソーシングの計画的な推進、公共施設の見直し等を通じ、効率的な行政運営を推進します。



## 6-5-3 組織体制の充実

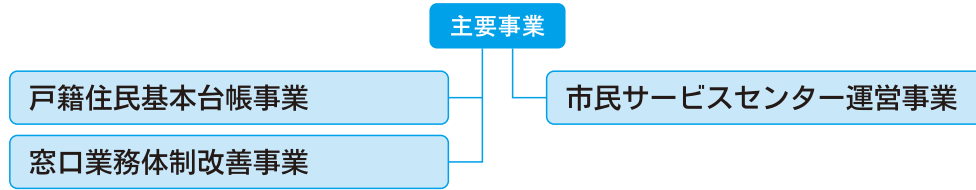
組織・機構のスリム化を進めていくとともに、定員管理適正化計画に基づく職員数の抑制、人材育成基本方針に基づく職員の意識改革と能力開発を進め、地方分権時代にふさわしい組織体制の確立を図ります。





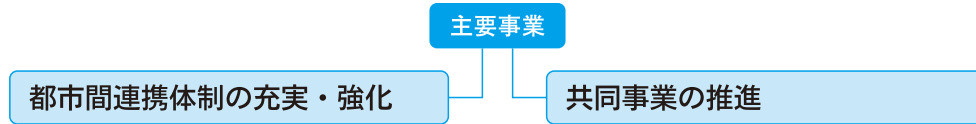
### 6-5-4 窓口サービスの充実

市民満足度の向上に向け、市民の視点に立った窓口業務の集中化・効率化を図るとともに、市民サービスセンターの円滑な運営に努めます。

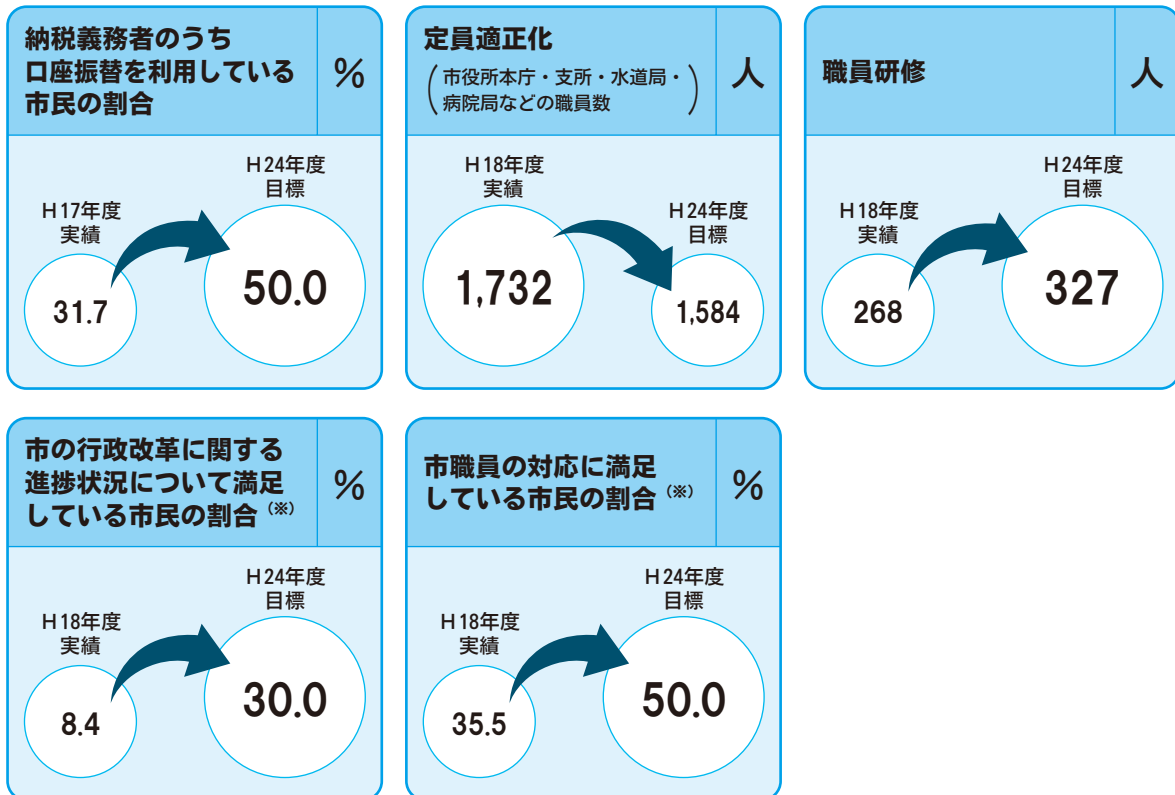


### 6-5-5 広域行政の推進

多様化、高度化、広域化した市民ニーズに効果的、効率的に応えるため、道州制の動向も考慮しながら、宇和島圏域をはじめ周辺市町との連携を強化し、広域行政を推進します。



## ● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。